

「組織内弁護士」育成へ

全国初 12月に研修機関開設

岡山大法科大学院（岡山市北区津島中）は12月、弁護士登録後の修了生を対象にした「弁護士研修センター」（仮称）を開設する。

学内に誘致する法律事務所が実務を積ませながら、企業や自治体、医療法務に精通する専門性の高い人材を育成、地方では数少ない「組織内弁護士」として輩出するという。法科大学院が弁護士の新人教育に踏み込んだ機関を設置するのは全国で初めて。

司法制度改革に伴う一事業界では近年、過当競争や新人の就職難が顕在化。そうした事情を踏まえて、県内にわずか2人しかいない組織内弁護士という「未開拓領域」の需要を掘り起こすとともに、岡山大の独自色を鮮明にしたい考えだ。

計画では、センターは津島キャンパスの文

又△

組織内弁護士

インハウスのロイヤルとも呼ばれ、公的機関や民間企業、NPOなどに所属し、主に訴訟管理や契約審査などを担当する。司法制度改革審議会の意見書に進出促進が盛り込まれた。法曹人口の増加

化学系総合研究棟1階に設置。法律事務所を拠点に、実務家教員らの指導を受けながら弁護士業務をこなすOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）▽

所属弁護士を企業や自治体、医療機関に派遣する人材バンク▽先端法分野の分析研究を進めるシンクタンクの

法律事務所は大学から場所の提供を受けるが、基本的には独立採算制。同大学院を修了

を受け、日弁連も弁護士向け就職説明会に企業を招くなど積極支援。日本組織内弁護士協会によると、今年6月末時点で企業が雇用する弁護士は771人に上るが、大半は東京や大阪に集中している。

した新人、もしくは経歴2、3年の弁護士から毎年数人を選抜する。事務所での弁護士業務とともに、セミナーや研究会、論文作成を通じた専門研修を積み、2年をめどにセンターのあつせんで企業

「合格率向上に加え、センターでのリカレント（継続）教育で地域の司法サービス充実を図り、地方の国立大学に求められる地域再生の核としての役割を一層果たしたい」としている。（高下修）

解説

岡山大法科大学院が新人弁護士の教育に特化した弁護士研修センター（仮称）を設置する背景には、弁護士の急増による競争激化で、経営に苦慮する既存の法律事務所が新人教育に割く余力を失っている現状がある。

同大学院修了者の約7割が登録する岡山弁護士会（313人）もこの10年で会員が倍増。新人教育どころか既存事務所の採用自体が極端に先細っている。いきなり独立する「即独」や、事務所の「軒先」（スペース）だけを借りて自力で稼ぐ「ノキ弁」も現れ、経験不足による司法サービスの質の低下が懸念される。

そうした中、岡山大が全国に先駆けた試みを打ち出した

新人教育力の低下背景

のは、2004年の開設以来、地域司法全体の底上げに貢献する「地域特化型」を掲げてきた法科大学院として責任感の表れと言えるだろう。

ただ構想の柱である組織内弁護士の需要開拓は決して容易ではない。そもそも年3千人の司法試験合格者を出すという司法制度改革は企業や自治体による採用拡大が前提だったが、今も大都市圏以外の需要は皆無に近い。

「企業などのニーズを吟味し、それにフィットする人材を育成すれば、地方でも需要拡大の余地は十分にある」と上田科長。05年には医師や福祉、行政関係者らによる専門家ネットワークを構築するなど、学外とのパイプづくりを進めてきた同大学院の底力が問われる。（高下修）



弁護士研修センター（仮称）が入居する岡山大の文化科学系総合研究棟Ⅱ岡山市北区津島中